

サンフランシスコ平和条約




時給も国
の象徴であ
らる天皇
の御誕生
の佳き日を
前に、待望
の対日平和
条約が愈々効力を発し、日本が独立
国家として国際場裡に再出発するこ
とになりましたことは、県民諸子と
共にまことに歓喜に堪えないところ
であります。

顧みまするに、このよるごは、
連合軍の好意によることもさること
本日は国民待望の講和条約の発
効を見、国際社会に新生日本として
発足する事となりました事は洵に御
同慶に堪えぬ次第であります。

顧みまするに過去六ヶ年余終戦後
の複雑多岐なる時代に於て、我が親
愛なる百五十万県民各位は未曾有の
試験に耐え凡ゆる困苦と闘いつつ、防
長伝統の強
義を確
固なる精神
を發揮して
今日を迎え
たのであり
二、本が国家
再建と独立
日本の前途

講和発効に際して
山口県議会議長 二 木 謙 吾

山口県知事 田 中 龍 夫

条約が愈々効力を発し、日本が独立
国家として国際場裡に再出発するこ
とになりましたことは、県民諸子と
共にまことに歓喜に堪えないところ
であります。

顧みまするに、このよるごは、
連合軍の好意によることもさること
本日は国民待望の講和条約の発
効を見、国際社会に新生日本として
発足する事となりました事は洵に御
同慶に堪えぬ次第であります。

顧みまするに過去六ヶ年余終戦後
の複雑多岐なる時代に於て、我が親
愛なる百五十万県民各位は未曾有の
試験に耐え凡ゆる困苦と闘いつつ、防
長伝統の強
義を確
固なる精神
を發揮して
今日を迎え
たのであり
二、本が国家
再建と独立
日本の前途

講和発効に際して
山口県議会議長 二 木 謙 吾

山口県知事 田 中 龍 夫

* 行政資料50 知公6 「県政展望4 月号～ 9 月号」

解 説

1951（昭和26）年9 月、サンフランシスコ講和会議が開かれ、日本は48 か国との間で平和条約に調印しました。しかし、東側陣営やアジアの多くの国々との間では講和は実現しませんでした。同じ日に日米安全保障条約が調印され、日本は引き続きアメリカ軍が駐留することを認め、駐留費用を分担することになりました。この時調印された平和条約が発効したのは翌年4 月28 日でした。

左の写真は県の広報誌「県政展望」昭和27 年5 月号です。この号には、知事・県会議長・県地方課から、平和条約発効にあたっての文章が載せられています。そこには、独立達成への素直な喜びとともに、民主的な国家作りの基盤としての地方自治の確立の重要性が説かれています。また、その前提としての地方財政の充実や、これらを支える住民の地方自治への参加協力の必要性についても述べられています。



* 上の写真は昭和27年5月の広報紙「県政だより」です。「憲法施行5周年」「住みよい郷土は私達の手で!!」「講和はいよいよ発効した」の見出しが見え、新しい社会建設への意気込みが感じられます（ポスター昭和27-11「県政だより5月号 No.32」）。